

令和7年度第3回秋葉山再生連絡会議 会議録(要旨)

●日時: 令和8年2月19日(木)午前10時~11時12分

●場所: 南陽市役所4階401・402会議室

●出席者20人

- ・山形大学・林野庁置賜森林管理署・米沢地方森林組合
- ・山形県置賜総合支庁: 森林整備課、河川砂防課、環境課
- ・市関係課: 総合防災課、建設課、商工観光課、財政課、農林課
- ・オブザーバー: 森林整備センター

1開会(10:00)

進行:南陽市農林課長補佐

2アドバイザー紹介

3挨拶 農林課長

令和6年5月に秋葉山の林野火災が発生し、これまで、野堀先生はじめ森林管理署、県当局、森林組合等の関係機関の皆様には、各所にわたりご指導いただき順調に森林再生が進んでいることに御礼申し上げます。現在、山形県のご配慮をいただきながら、保安林指定に向けた事務手続きを進めていただいております。後段で説明申し上げますが、再生手法の一つの案として、本日森林整備センターに参加いただいております。具体的に保安林指定になればという前提であるが、どんなことができるのかご教授賜りたい。保安林指定になればメンバーとして参画いただきご指導いただきたいと考えています。

4意見交換 座長:農林課長

①令和7年度の活動状況について

- ・秋葉山林野火災からの森林再生の取組については、皆さんの意見をお聞きしながら、大きく3つにエリア分けし事業を進めてきており、今年度は5月に現地調査、7月にはその状況を見定め方向性を確認してきた。
- ・焼損の激しかった秋葉山の再生跡地のAゾーン1haについては市で焼損木を伐採搬出し地拵えを行った後、10月29日に関係機関の皆様のご協力を得ながら花木1,000本を植栽した。当日は県知事や東北森林管理局長にも参加いただき盛り上げていただき、野堀先生には現地の案内や前段としてNHKの特別番組にも出演いただき秋葉山の林野火災の特徴や森林再生の過程等について講演いただいた。
- ・Bゾーンについては今年度と来年度の2カ年に渡り、主に米沢地方森林組合が農林中金の再生事業「森力基金」により森林再生を図るもので、県、市の補助金を活用しながらスムーズに事業が進むようにバックアップして行きたいと考えている。
- ・Cゾーンについては内原共有林ですが、現在、県の方から林野庁に保安林指定の申請を行っていただいているとお聞きしているので総合支庁から詳細を報告いただきたい。ここは共有地で名義人が大変多かったため、今後の権利の整理を図るため、信託登記の手続きを取っており、権利関係が整理されたことから、保安林指定に向け県から林野庁への手続まで進んだものです。
- ・裏面には今年度の市報の内容や秋葉山の再生事業の内容を記載しており、焼損木処分及び植樹環境整備業務、また、焼損木を再利用したベンチや啓発物品を制作し、林野火災の恐ろしさや森林の大切さが、長く子や孫に語り継がれていけばと思います。10月29日に300人規模の植栽事業を実施しましたが、当日の朝、赤湯小学校に熊が侵入したため、宮内小学校の6年生は開会式のみで植樹出来なかった。復興植樹についてはイオン環境財団の協力により開催し、焼損したトイレについては、イオン環境財団から山形県に対して当日寄贈された。

②課題整理に対する意見等

・令和8年度植樹事業について(農林課寒河江専門員)

第2弾として、令和8年秋の実施に向け、イオン環境財団、米沢地方森林組合と意見交換をしている。県南県立自然公園のため、今年度の植樹祭の許可申請について総合支庁環境課様の指導をいただき感謝。次年度も引き続きご指導賜りたい。

◆山形大学名誉教授

令和8年度の植樹事業の場所はどこを予定されているのか。

◇農林課

植樹の話が出たばかりで詳細はこれからになるが、今回植樹した場所の南側になるのかなと感じている。

令和7年度は宮内財産区の土地、令和8年度は森力基金を活用した場所で民有地が対象である。

③講評及び今後の展望について(山形大学名誉教授)

- ・全層火災が3カ所(Aの場所、Aの西側、Bの文字の付近)あるが、Aについて植樹事業を実施したが、残りに

ついて検討課題から取り落ちしていないか。そのまま残して置く方法もあるが課題の整理が必要。

・山頂付近について去年の秋の時点で火災による枯死が今後発生するかどうか分からなくなっている。火災による被害で枯死しているのか、自然枯死なのかが分からなくなっているが、今後区分する必要はなく自然枯死として見なしていく。と結論付けた方が良いと感じた。

・植樹事業が開催されしっかり植えられ、植樹の図面もいただいた。祠の後ろに鎮守の森としてスギが配置されている配慮が興味深い。昨年12月の半ばに県の森林審議会があり、今回の保安林指定について、議案が出され承認されているので、県としては了承している段階。1月30日には置賜林政懇談会のフォーラムがあり、農林大学校の学生の卒論に関して発表あり、プロットを設定しどのように経時経過していくのか追跡している。大変貴重なデータや研究と思う。総合支庁と森林研究センターの協力により実施され、この状況が来年度の卒業論文に引き継がれて行き、情報が公開されていくことを期待している。

・再生連絡会議で取り上げられた課題がどのように再生されていくのか新たな段階に入った。具体的にどこをどうしていったらよいのか。どこにどのように植樹するのか明確に配置する時期に入ってきた。今後大事な点は、県民や市民に情報を開示していく必要がある。

◇農林課

・全層火災の3カ所のうち、A地点については植樹事業実施、A地点の西側について森林組合の森力事業における森林再生、Cゾーンの馬の背の地点については、保安林指定を想定していますが、県当局の意見を頂戴したり、今後、保安林指定になれば、森林整備センターや森林組合と会議の中で野堀先生の意見をいただきながらあるべき姿を皆様と模索していければと思っている。

④意見交換

◆置賜森林管理署

・昨年10月29日に開催された植樹については大変盛況で良かった。熊が出没し小学生が参加できず残念だったが、東北森林管理署の局長も大変喜んでた。大変ありがとうございました。

◆置賜総合支庁森林整備課

・現在、水源涵養保安林の指定に向け申請している状況で、指定になれば、行為制限や優遇措置等がある。今回の申請の内容は伐採の制限が入るがある程度伐採できる内容で申請をしているので優遇措置の損失補償は発生しない。その他の特例措置として税制上の特例があるが、固定資産税の減額等については、南陽市の取扱いとなる。指定の手続きの経過としては、昨年の12月24日に置賜総合支庁から県庁に申請し、1月31日に山形県から国に申請。今後、国の審査を経て予定の告示があり、特に意見がなければ本告示になる。いつ頃告示になるかは国の審査のため分からない状況です。

◆置賜総合支庁河川砂防課

・内原沢の状況確認ですが、前回2回目までは大雨警報等が発令され経過確認を行ったところ異常なし。状況的には火災がおきる前とほぼ変わらないことを確認している。春の雪解け後に現地を確認し状況報告させていただきたい。

◆置賜総合支庁環境課

・山形県自然公園条例に関する事項としては、木竹の植栽については許可でなく届出。植栽に伴う仮設テントやトイレの設置は本来許可なのだが、植栽に係る付帯行為として届出の内容に合わせて審査。しかし、標柱と詩碑についてはこれがないと植樹が出来ないわけではないので工作物の新築として許可申請いただいた。

・森林組合の森力事業に係る許可を要する申請をいただいており実施できないことはないが、なるべく効果的で効率的な整備に努めていただきたい。また、土砂の流出にも配慮いただきたい。

・去年の秋の植樹祭に小学生が参加できず残念でしたが、すでに春が来たと勘違いして冬眠から出た熊の出没情報が県内でも入っている。これまでの経験則だと大量に出没した翌年は落ち着くのが普通なのだが常識が通用しなくなっている。冬眠しなかった、あるいは冬眠から早く目覚めた熊が春先から出るかもしれないのでご注意ください。

◆森林整備センター

・整備事業については、全国的に山火事後の復旧について経験があるのでぜひ活用していただきたい。これまで山火事後から秋葉山の現場を一緒に確認しており、課題としては、道がないと復旧が進まないため、道をどう付けるのか、下方にため池があるので土砂流出に注意が必要。樹種については皆さんと検討出来たら良い。予算については森林整備センターで対応するのでご心配なくお任せください。

◆米沢地方森林組合【図面により事業説明】

・昨年度申請していた農林中金の森力基金事業の採択を受け、今年度はソフト事業として、所有者の同意形成と境界明確化の事業を実施してきた。

・事業については3つのエリアに区分し、①環境林整備14.38haは伐倒集積エリア、②公園林整備2.41haは花木植栽エリアで次年度のイオン植樹と調整したい。また、公園林の中に残すエリア(火災後の標本)を計画している、③生産林整備エリアは薪炭等の更新伐エリア。土砂流出に注意し整備したい。

◆山形大学名誉教授

- ・作業道が良くわかる。残すところはどのあたりになるのか。作業道の規模(幅等)勾配。山頂の祠は環境林エリアに入っているのか。杉の整備はあるのか。

◇米沢地方森林組合

- ・作業道は現地踏査により確認。幅3m平均15度。山頂付近のモニュメントのように残しているものがあるので、杉についても検討していく。

◆山形大学名誉教授

- ・山頂付近の西側に広場を作ってもよいのでは。また、作業道はのちのち人が通る重要な資源になる。

◆森林整備センター

- 伐採した木の処分の方法は

◇米沢地方森林組合

- ・当初の計画では、台風等の被害木について保安林は未利用材の出荷可能だが、民有林は産業廃棄物扱いのため、薪などの活用を計画していた。その後、確認したところ森林経営計画を立てたものであれば未利用材として出荷できる通知が来ており、未利用材としての出荷を考えている。

◆南陽市総合防災課

- ・令和8年度に旧山荘付近に防火対策として防火貯水槽の設置を計画。コンクリート2次製品でなく鋼板仕様を予定。秋の植樹祭もあるので雪解け後の早い段階に発注したい。

◆南陽市建設課

- ・雪解け後に市道確認予定

◆南陽市商工観光課

- ・県がイオン環境財団から寄贈いただいたトイレの管理について実施していく。登山道の倒木等について森林組合に相談し、登山者の安全対策に努めていく。

◆森林整備センター

- ・秋葉山に登る市道の入口が狭いので広くしていただきたい。最終的に主伐し木材搬出するが、極力お金を所有者に返したいので要望する。

◆山形大学名誉教授

- ・1月末の置賜林政懇談会時に山の会の方が多く参加していた。山野草について、ヒメサユリは確認できたがイワカガミは全然見ないため今後注視していきたい。

◆南陽市農林課

- 警察において、秋葉山林野火災の原因者を特定し起訴。重過失に当たらず略式命令による罰金処分になった報道があったので情報共有します。

5その他

- ・今後の会議の持ち方については、最初と最後の年2回を基本とし、動きがあった場合や現地確認を含め随時開催していきたい。

6閉会(11:12)